

回覧

みなさんで回覧してください。
回覧は止めずに直ぐに回してください。



いわき市からの お知らせ

いわき市民憲章
わたくしたち いわき市民は

- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

令和8年度以降、 電池の収集ルールが変わります！

令和8年3月発行の「家庭ごみの収集カレンダー(裏面)」や「ごみの分け方・出し方ハンドブック」も併せてご確認ください。



※「家庭ごみの収集カレンダー」や「ごみの分け方・出し方ハンドブック」は市本庁舎またはお近くの支所、市民サービスセンターにも設置しています。

	令和7年度まで (~令和8年3月31日)	→ 令和8年度以降 (令和8年4月1日~)
名称	廃乾電池	電池類
収集回数	2回/年	4回/年
収集日	土曜日	平日 地域によって、収集日が異なりますので、 <u>詳細は「家庭ごみ収集カレンダー」を十分に ご確認ください。</u>
収集するもの	乾電池 (アルカリ、マンガン、オキシライド)	全ての電池 詳細は裏面を参照 ※膨張・変形した電池等は不可
自己搬入先 (拠点回収施設)	・市役所 本庁舎 6階資源循環推進課 (平字梅本21) ・北部清掃センター (平上片寄字大平13) ・南部清掃センター (泉町下川字境ノ町63-1) ・クリンピーの家 (渡辺町中釜戸字大石沢24-1) ※施設によって、受付時間が異なりますので、事前に市ホームページをご確認ください。	

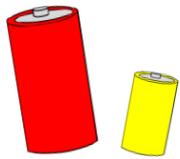


- ※膨張・変形した電池等は収集しませんので、上記の拠点回収施設へ直接お持ち込みください。
- ※家庭から排出される大きさ60cm以上180cm未満、または、重さ10kg以上50kg未満の電池一体型製品は、「燃やさない大型ごみ」となるため、クリンピーの丘に自己搬入、または、大型ごみ受付センターにお問合せください。
- ※事業所や工場等で使用した電池や鉛蓄電池、特殊な電池等は収集しませんので、専門業者にご相談ください。

収集する電池

大きさ 60cm 未満、重さ 10kg 未満のものに限ります。

(1)乾電池



- ・アルカリ乾電池
- ・マンガン乾電池
- ・オキシライド乾電池

(2)乾電池以外の電池

・乾電池以外の電池単体



- ・ボタン電池
- ・リチウムイオン電池
- ・コイン電池
- ・ニッケル水素電池
- ・リチウム電池
- ・ニカド電池
- など

・電池一体型製品



- ・スマートフォン
- ・電動歯ブラシ
- ・モバイルバッテリー
- ・コードレス家電
- ・加熱式たばこ
- ・ハンディファン
- ・電気シェーバー
- など

出し方と注意点

ポイント1 電池一体型製品の判別方法



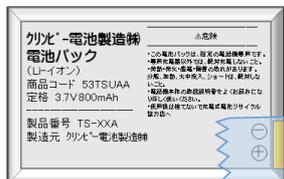
電池本体にはリサイクルマークが表示されています。

※表示がなくても、「充電できる製品」や「電源につながなくても動く・光るなどする製品」には、電池が使用されている可能性があります。

電池一体型の製品は、無理に取り外そうとせず、製品のまま、お出しください。



ポイント2 絶縁

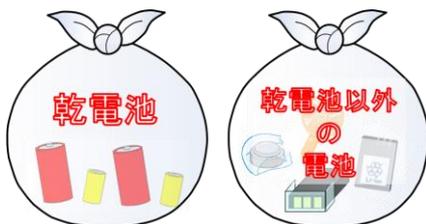


乾電池以外の電池の端子部分は、**メーカーや電池の種類や品番などの文字が見えるように**

必ずテープなどで絶縁してください。



ポイント3 電池類の出し方



- ・中身の見える袋に入れて出してください。(規格の袋以外でも可能)
- ※レジ袋など中身が見えない袋では出さないでください。
- ・**「乾電池」と「乾電池以外の電池」は別の袋にしてください。**

**膨張・変形した電池等は
火災のリスクがあるため、
収集しません！**



※それらの電池等は、拠点回収施設へ

(本庁舎6階資源循環推進課、北部清掃センター、南部清掃センター、クリンピーの家)

直接お持ち込みください。

※受付時間が施設によって異なりますので、事前に確認してからお持ち込みください。